

宅地地盤調査マニュアル 2014

表記マニュアルが全地連のウェブサイトで公開されています。ただし、申し訳ありませんが、全地連会員限定です。

全地連 HP>全地連 e-Learning センター>全地連会員専用公開サイト>
宅地地盤調査マニュアル 2014

2002年3月に「宅地地盤調査マニュアル~新市場の開拓を目指して~」が公開されました。今回は、12年ぶりの改定ということになります。

2011年3月11日の東日本大震災では、地震動そのものによる住宅の被害のほかに液状化、造成宅地盛土のすべりなどの地盤災害による住宅の被害が数多く発生しました。2013年度には「地盤品質判定士」の試験が行われ、384名の地盤品質判定士が誕生しました。この資格は、地盤品質の判定に関わる調査・試験の立案、調査結果にもとづく適切な地盤の評価と対策工の提案などを行う技術者を認定するものです。

今回のマニュアルの主な改定点は次のとおりです。

「1.4 地盤品質判定士資格制度に関して」が新たに加われました。

「2.2 地形の調べ方」の内容が変わりました。

「4章 地震による液状化」は東日本大震災の事例などが新たに掲載されているほか、液状化判定方法などより詳細な記述になりました。

「5.2 既存資料調査の方法」および「5.3 現地踏査の方法」が新たに加われました。ウェブ上で公開されている様々な資料から地盤の安定性を推定することができるようになってきました。現地踏査の項では、現地踏査のチェックリストの例が載っています。

「6.5 抗土圧構造物の安定性評価および留意事項」が新たに掲載されています。

「7章 基礎形式」および「8章 地盤対策」は、全面的に書き換えられています。

「9章 宅地の造成」が新たに加われました。宅地として造成した盛土や切土のり面の崩壊への対応が必要です。

全体としてスウェーデン式サウンディングなどの現地試験だけでなく、既存資料や現地踏査による地盤条件についての十分な検討が強調されています。